

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 4 月 22 日（火）第3001号の 3

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

教 育 委 員 会 告 示

○指定文化財の指定

（文化財課取扱い） 1

教 育 委 員 会 告 示

鹿児島県教育委員会告示第 2 号

鹿児島県文化財保護条例（昭和30年鹿児島県条例第48号）第 4 条第 1 項，第25条第 1 項及び第30条第 1 項の規定により，次の表に掲げる文化財を鹿児島県指定有形文化財，鹿児島県指定無形民俗文化財，鹿児島県指定史跡，鹿児島県指定名勝及び鹿児島県指定天然記念物に指定する。

平成26年 4 月 22 日

鹿児島県教育委員会委員長 島津公保

有形文化財（建造物）

名 称	所 在 地	所有者又は 管理者	備 考
しょうぐうつくりかえ 正宮造替の石 燈籠	霧島市隼人町 内2496 鹿児 島神宮	鹿児島神宮	宝暦 6（1756）年に，正宮（現在の鹿 児島神宮）内に奉納寄進された「琴柱燈 籠」と呼ばれる二脚付の石燈籠である。 脚の表側には，宝殿の改築について銘 文が刻まれており，正宮造替を明示する 貴重な資料である。 また，常夜灯として献灯された本燈籠 は，江戸中期から存続する稀少な変形燈 籠の一種であり，修復等もなく，ほぼ完 形で残っているということから，非常に 貴重である。
お長屋	垂水市田神 145	垂水市	慶長 16（1611）年に，林之城の築城と 同時期に建築された城郭関連施設の一種 である。 城郭外周部の石垣上に構築される桁行 が長い建物であり，建築様式は，大名屋 敷などで家臣の居住用として造られた 「長屋」と同種である。用途は，独立し た長屋（多聞櫓風）で侍詰所であったと 考えられる。 慶長期を創建と確認できる木造建築は， 県内にほとんどないことから，極めて貴 重な存在である。

有形文化財（考古資料）

名 称	所在地	所有者又は 管理者	備 考
南摺ヶ浜遺跡 出土品	霧島市国分上 野原縄文の森 2-1 鹿児島 県立埋蔵文 化財センター	鹿児島県	指宿市に所在する南摺ヶ浜遺跡は、弥生時代後期から古墳時代（3世紀～5世紀末）の埋葬遺跡で、壺棺墓16基、甕棺墓1基、円形周溝墓12基、土坑墓72基、立石（板石）25基が発見された。 出土品の多くは埋葬に関するもので、棺や供献土器として用いられた壺、甕、鉢、高坏などが、ほぼ完全な形で出土した。須恵器や丹塗土器、二重口縁壺などの土器あるいは磨製石鏃や武具を中心とする鉄製品など、多種多様で量も多く、薩摩半島南端地域特有の埋葬習俗とその変遷を示す貴重な資料である。
城久遺跡群出土品	大島郡喜界町 滝川1203 喜 界町埋蔵文 化財センター	喜界町	城久遺跡群は、9世紀～13世紀を中心に営まれた8遺跡からなる遺跡群で、発掘調査の結果、建物跡や墓、鍛冶炉など多くの遺構とともに、大量の遺物が出土した。 古代の土師器や須恵器、白磁や青磁などの中国産陶磁器、カムイヤキ、滑石製石鍋やガラス玉など、出土品の多くは、島外からもたらされたと考えられるものが多く、古代から中世における広域交流の様子をうかがい知ることのできる貴重な資料である。 平成24年4月20日指定の「城久遺跡群出土品」に追加して指定する。

無形民俗文化財

名 称	所在地	所有者又は 管理者	備 考
種子島南種子町 宝満池鴨突き網 猟	熊毛郡南種子 町	宝満池鴨突 き網猟保存 会	飛来する鴨に向かって突き網を投げ上げ捕獲する伝統的な古式鴨猟で、11月15日から翌年2月15日までの狩猟期間に種子島の南種子町宝満池で行われている。 猟は、三角形（扇形）の突き網を使い、鴨が宝満池と餌場の田んぼを往復する通り道の樹上から、飛来する鴨に向かって突き網を投げ上げ、捕獲する。 このような猟は、江戸時代前期頃から行われているといわれ、全国でも類例がほとんどなく、地域の生活の推移を理解する上で欠くことのできない貴重な風俗慣習である。
沖永良部島のヤ ッコ踊り	大島郡和泊町 及び知名町	沖永良部島 ヤッコ踊り 保存会	沖永良部島の各集落で代々踊り継がれ、発展した舞台芸能である。慶長14（1609）年の薩摩藩の琉球侵攻以降、鹿児島に赴

		いた島民が、大隅及び都城地方の盆踊り（奴踊り）を伝えたことに始まる。 江戸時代初期の奴行列（奴ぶり）と琉球系統の歌が融合した芸能の発生及び地域的特色を示す貴重な無形民俗文化財である。 和泊町の ^{くにがみ} 国頭、 ^{でぎ} 出花、 ^{あぜふ} 畦布、 ^{にしげる} 西原、 ^{たま} 玉城及び根折地区並びに知名町の ^{しろ} 瀬利覚、 ^{まさな} 正名及び田皆地区が合同で保存会を結成し、伝承している。
--	--	---

史跡

名 称	所在地	所有者又は管理者	備 考
岡崎古墳群	鹿屋市申良町岡崎3236-1の一部及び3236-5の一部	有島寛美 大久保正守	岡崎古墳群は、肝属平野西側の台地上に立地する古墳群で、20基の古墳からなる。 4号墳は、現況で長径6m、短径5m、高さ2.2mの円墳であるが、周辺を調査した結果、元来直径20mの円墳で、周囲を幅3～5m、深さ0.5mの周溝が廻っていたことが判明した。この周溝内からは、少なくとも3基の地下式横穴墓も確認されている。 円墳の頂上部には、 ^{もつかん} 木棺が納められたと考えられる土坑があり、その上から出土した土師器や須恵器などから、5世紀代の古墳と考えられている。 本県の古墳時代の様相を知る上で欠くことのできない遺跡である。 平成25年4月23日指定の「岡崎古墳群（15号墳）」に追加して指定するとともに、その名称を「岡崎古墳群」に改める。

名勝

名 称	所在地	所有者又は管理者	備 考
牛之浜海岸	阿久根市大川9938地先～9950-3の地先海岸	国	東シナ海の荒波に洗われた奇岩奇礁の乱立する海岸で、海の向こうに甌島を望む景勝地である。沖合に比較的大きな岩礁、その手前の岩には地元の方が建て守り伝えている鳥居がある。 江戸時代後期には、史論家、儒者として知られる頼山陽が絶賛し、詠んだ詩が牛ノ浜駅裏手にある頼山陽公園の石碑に刻まれている。 海岸に露出する岩石は、水深数千mの海溝で堆積物が複雑に混じり合ったメランジ堆積物であり、プレートテクトニクスで重要視される海溝での付加体の産状を知る上で貴重である。

天然記念物

名 称	生 息 地	所有者又は 管理者	備 考
カスミサンショウウオ	出水市及び阿久根市		<p>カスミサンショウウオは、止水性のサンショウウオで、多くは平野の周辺にある丘陵地などに生息している。成体は、林床の倒木や落葉、石の下、浅い土壌中などに潜っており、主として夜間に行動する。繁殖期は1月下旬から4月上旬で、湿地、水田の溝、浅い池や沼などに産卵する。</p> <p>本種は日本固有種だが、地域により形態や遺伝形質にかなりの変異がある。鹿児島県の北部地域に生息する本種は、分布の南限の地域個体群として重要な意味を持っており、学術的に貴重である。</p>

天然記念物

名 称	所 在 地	所有者又は 管理者	備 考
伏目海岸の池田火砕流堆積物と噴気帯	指宿市山川福元3339-2の一部及び海岸	指宿市 国	<p>指宿市山川の伏目海岸に見られる高さ30mの断崖は、約6,300年前に現在の池田湖から噴出した火砕流堆積物（池田火砕流堆積物）からなる。90～100mほどの層厚を持つ池田火砕流堆積物のうち、上部が露出しており、噴火の規模や堆積様式を知ることができる貴重な露頭である。</p> <p>また、波打ち際には、高温の温泉と蒸気が噴出しており、火山の多い本県を特徴付ける貴重な場所である。</p>